

(社)千葉県宅地建物取引業協会は、(社)全国宅地建物取引業保証協会千葉本部と共催により、宅建業法第64条の3の第1項第2号、第64条の6で定められた研修会を下記のとおり開催いたします。

1. 主催 (社)千葉県宅地建物取引業協会 市川支部

2. 日時 平成22年9月10日(金)

開講 午後5時(受付開始午後4時30分～)

終了予定 午後7時30分

3. 会場 市川市文化会館(小ホール)

市川市大和田1-1-5 TEL 047-379-5111

4. テーマ 「ケーススタディ “再確認” 借地借家法」

講師：弁護士 熊谷 則一

※当協会会員以外の方も受講することができます。ただし、企画設営分担金として2,000円をお支払いいただきます。当日会場の支部受付にお越しく下さい。
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。